

平成 26 年度第 2 回大和市障がい者福祉計画審議会会議録(要旨)

日時： 平成 26 年度 10 月 21 日（火） 14 時 00 分～16 時 00 分

場所： 大和市保健福祉センター4 階 第 2 講座室

委員： 鈴木会長、関水委員、佐藤（倫）委員、内藤委員、春日委員、田所委員、馬場委員、
仲嶋委員、井上委員、村元委員（欠席）田村（桂）委員

事務局：熱田課長、下野係長、笹岡係長、小野、首藤

コンサルタント：田中 佐藤（株式会社 地域環境計画）

傍聴： 1 名

会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - (1) アンケート結果に見る大和市障がい福祉の特徴と課題について
 - (2) 団体等へのヒアリングの概要について
 - (3) ヒアリング調査結果の概要からみた課題について
 - (4) 市障がい福祉計画の理念・体系（案）について
 - (5) 計画策定に係わる今後のスケジュール（案）について

1. 開会

2. 会長挨拶

会 長：国の障害者政策委員会で差別解消法の基本方針の素案が出てきた。国の動き、地域の動向を合わせ皆様の意見をいただきながら新しいプランを立てていただきたい。

3. 議題

(1) アンケート結果に見る大和市障がい福祉の特徴と課題について

事務局：「アンケート調査に見る大和市障がい福祉の特徴と課題」（資料 1）について説明。

会 長：この調査はどちらかというと量的な調査なのでニーズが高いところがたくさん出て来てしまうが、障がいのある方の生活は個別的でニーズも個別的であり、数が多くなかったところをニーズが少ないとみなしてもらいたくない。また、当事者で「サービスを知らない」というのが出てくるが、例えば「グループホームに住みたいか」等、それは人生の選択肢としてのオプションが少ないので現状追認型の答えが出て来てしま

うのは当然なので、そのあたりをどう読み解くか考えていかないと「自宅で暮らしたい人が多い」と多い少ないの数字だけで読んでしまうと正しくないという思いがある。

委員：資料 P13 問 52「気軽に相談するために必要なこと」で「専門的な相談ができること」と回答している方がいるが、具体的に「専門的」というのは、自分の障がいに応じた相談なのか、専門家（医者、看護師、精神保健福祉士）等の専門職種による相談なのか聞きたい。ここでみると「なんでもそうだんやまとのニーズが高い」ということなので、もしここを充実させていくのなら、そこにどの程度専門職種の人を投入するか考えることになる。

また、資料 P44 によると市民の方の 87.3%が「人助けをしたい」と回答しており、やってあげたいという気持ちが強いようだ。一方、障がいのある方も「話を聞いて欲しい」というニーズも多かった様に思うので、そこを結び付けるようなことを考えるとよい。「なんでもそうだんやまと」が一手に引き受けると、今、県庁の「心の相談」や「自殺対策の相談」でも非常にリピーターが多く、いつ電話しても繋がらないことが多いようにパンクしてしまう。専門的な相談は「なんでもそうだんやまと」で受け、話しを聞いて欲しいというような一般的な話は、市民の人などに担っていただけると良いと感じた。

事務局：アンケートの中で「相談の専門的などころが必要」と言われているが、同じようにヒアリングの中でも「本来なら専門の方に聞きたかったが他の人が対応したため要領を得なかった」という意見が拾えている。

委員：資料 P7「グループホームの利用傾向」は知的障がい者が 33.7%と高いがこれは障がい者自身ではなく親が回答したのではないか。障がい者自身がグループホームに入りたいと思っているとは思えない。

事務局：ご指摘のように知的の方ご本人が回答することは、難しいと思われる。親御さんが本人に成り代わって回答するようになっているが、その部分はおそらく親御さんの意向が入っているのかもしれない。

会長：障がいの重度の方で意思表明能力の低い方に関しては代理の意思決定として実際のところを考えて読み解かなくてはいけない。

また、資料 P29 精神医療の受診形態が多いところに「精神科病院・メンタルクリニック等」が挙げられているのは現実を反映していると思うが、例えば訪問看護を受けている人が 0.6%と少ないのは利用のニーズが低いとみるのではなく、場合によっては

サービスそのものが充実していないので利用を考えてしまうということかもしれない。だから訪問看護は少なくてもよいではなく、サービスの認知度と活用度との掛け合わせをしっかりと考えて、是非、計画に反映してもらいたい。

委員：資料 P41 の一般市民アンケートにおいて、「職場や学校で障がい者と一緒になるなど個人の生活に深く関わる場面」で「よいことだ」と回答した割合が少ないのは読み取り方が難しい。理由はふたつあり、ひとつは対象が 79 名と絶対数が少ないということ。もう一つは、回答者の属性を見ると高年層の回答が多いことである。もちろん若年層でお子さんがない方もいるが、そのあたりどちらともいえないに入っているのかもしれない。年齢によって障がい者に対する意識に違いがあり、今現在お子さんがいる親御さんの意識で見ると、障がいに対する抵抗感は逆に小さくなっているのではないかという気がする。

(2) 団体等へのヒアリングの概要について

(3) ヒアリング調査結果の概要からみた課題について

事務局：「団体等へのヒアリングの概要について」（資料 2）と「ヒアリング調査結果の概要からみた課題」（資料 3）について説明。

委員： お子さんの発達障害についていろんなところに出ているが、大人の発達障害についてヒアリングの団体から出たところがあったか。大人の発達障害と精神障害が合体した方が多くて対応に苦慮するところがあると思うが、事業者さんからのヒアリングではあったか。また、知的や精神とダブっていると考えてよいのか。

事務局： 自閉症児のお母さん方の話から少しあった。会のお子さんで成人になっている方もいるので、そこで少し含んでいるところはあると思う。大人の発達障害の方に限った意見については、団体や事業者から直接伺っていない。

委員： 例えば発達障害など新しい障がい認知されているので、ヒアリングを行う団体を増やした方が良かったのか行政の方でどう考えているか伺いたい。

事務局： 色々な方のご意見を広く深く聞くことが望ましいという観点から、当然多くの方々から話を聞きたいが、人的・時間的制約がある中、日々障がいのある方と接している事業所の方や、当事者の会員の方を中心に話を伺った。限られた時間内で最大限聞かせ

ていただいたと考えている。しかし、継続して「なんでもそうだんやまと」や「自立支援協議会」等において、ニーズを吸い上げていく必要があると考えている。

委員：大人の発達障害の方については、小学生や乳幼児とは違い専門的な教育を受けていないまま大人になってしまっているの、社会的なトレーニングがされておらず家に閉じこもっている方が多いように思う。しかしその実態についてはわからないので、3年後、5年後の計画改定時までには、私たちの方でどのような視点が必要であるのか整理をして評価や検討ができるようにしておきたいと思う。

委員：当事者団体に入っていない方をどう集めてどう聞き出すか、家にこもっている方をヒアリングするのは大変なことだと思う。

委員：たぶん声に出せない方がたくさんいると思う。そうすると市役所の保健師の方や関わっている支援者の方が代弁するしかない。それは量ではなく質の問題だと思う。それを自立支援協議会やそれぞれの部会で声にしていくしかない。そうしないと市の政策のベースには載ってこない。

委員：「なんでもそうだん」などの部会の方が代弁してくれればよいが、個々に聞くのは難しいと思う。

委員：10年、20年後、親は高齢になり、今、閉じこもっている方が親御さんの年金では暮らせなくなり大きな問題になる。親御さん同士の相談や地域の民生委員の方が代弁するしかない。

委員：療育について、小さな頃からの療育は本当に必要だと思う。もう少し市として療育に力を入れ、なるべく制度として療育を受けられるようにして欲しい。小さい頃から療育の視点で教育してくれると、その人が大人になって色々な面で良いと思う。そこに力を入れてもらいたい。

事務局：「第1松風園」が、現在は「児童発達支援センター」ということで、療育の中心を担うような位置づけになり、療育を受けるお子さんが増えてきている。平成24年4月以前は療育のサービスを使っているお子さんは400人位だったが、今は600人を越えておりこの3年間で1.5倍になった。そういった意味でも充実してきている。国も療育に重点を置いているし、市としてこれからも充分力を入れて考えていきたい。

(4) 市障がい者福祉計画の理念・体系（案）

事務局：「大和市障がい者福祉計画の理念・体系（案）」（資料4）について説明。

委員：めざすまちの姿に「障がいのある人もない人も」「障がいの有無にかかわらず」「市民一人ひとりが」と書いてある。障がいのある人もない人も自分の力を発揮して「健康創造都市やまと」のために頑張りたいと思うので、基本理念の方向性の中に記載されている対象者を「障がいのある人」から、幅広い対象者とするようにしていただきたいと思う。やはり市民の力がないと行政のマンパワー、或いは財源だけでは難しいので先ほどのアンケートの中に「市民の方がなんとかしてあげたい」という気持ちを育てるようなまちづくりが出来ると良いと思う。

委員：最後の事業（一例）のところで、「グループホーム設置促進事業」とあるが、これに「終の住み家」となるよう、もう一步踏み込んだ事業があったらよいと思った。

会長：それは要望として受け止めておきます。

また、これから肉付けされるにあたり留意いただきたい点として、この計画のベースになるものが国の第3次障害者基本計画だと思うが、そこには10の施策分野が示されている。市町村レベルでは国際協力を除く9の分野が反映されるべきなので、それがちゃんと反映されているかチェックしていただきたい。

加えた方がよいと思われる点は「行政サービス等への配慮」のところで、「選挙への配慮」が挙げられているがそれ以外に「行政の窓口対応」や「情報アクセシビリティ」も入れていく必要があるのではないかとと思われる。国との整合性をどう大和市で活かすのか受け止めていただきたい。

二つ目は、是非、計画を作る中、未来のことも書くが、現行計画の評価もしっかり書き込んでもらいたい。今も「障がい者福祉計画」は動いているので、それを新しく変えるにあたり色々な調査もしているが、行政のPDCAサイクルの中で現行計画をどう評価し、どこを積み残したのかをしっかりと評価するべきで、むしろ積み残したものを明確にするべきだと思う。次の新計画では国も方向性としてPDCA進行管理をせよとしているので、これからしっかりと書き込んでもらいたい。

三つ目にアンケートや団体ヒアリングの結果について「こういう意見をこのように反映した」と見せる工夫を是非して欲しい。見せていかないと出された意見が分厚い計画書に埋もれてしまう。そこは計画とは別かもしれないが何らかのレスポンスを市民に返すことは重要である。

四つ目は、全体的にアンケートもヒアリングも、「何々の充実」が多いが、充実に関しては、福祉計画の3年、障がい者計画の5年間にある程度の具体的なものを書き込んでいかないと理想像になってしまう。特に障がい者計画の方は、福祉部門だけでなくそれ以外の「教育」や「医療」「まちづくり」等、色々なセクションとの横串を貫く計画なので、ある程度コンセンサスを得て方向性を出していかないと絵に描いた餅になってしまうのでそこはお願いしたい。さらに、そこに付随して、「現行のサービスを拡大する」のか、それとも「新しいサービスを作ったり担い手を作ったりするのか」その方向性を考えないと今のものをずっと拡大するだけでは無理だと思う。市民の参加も含めて考えていかないと難しく、財源的にも厳しい中、現行サービスを拡大ではなく、組み換えとか新しい担い手をどう作るか等の観点でいかないと未来志向にならないと思う。

(5) 計画策定に係わる今後のスケジュール（案）について

事務局：当初の計画では、3回の審議会を予定していたが、12月に審議会に対し諮問させていただく予定である。素案を皆さんに確認していただき、その後にパブリックコメントを行いたいと考えている。

そのため、次回の審議会を12月9日（火曜日）2時～とし、4回目は2月初旬頃としたいがいかがか。

会長：パブリックコメントの前にこの委員会で案を叩いておきたいという趣旨である。特に意見がないようなので、次回日程を事務局案通りとして終了する

以上